

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年3月27日(木)  
NO. 1565号  
本号3頁

## 憲法会議第60回総会開催

# 先人たちのたたかいに学び、憲法学習運動、署名宣伝行動など 草の根から広げ、改憲、大軍拡、大増税阻止の国民運動を盛り上げよう

憲法改悪阻止各界連絡会議(憲法会議)は22日、日本教育会館でオンラインを併用して第60回全国総会を開催しました。結成60年を迎え、先人たちのたたかいに学び、憲法学習運動、署名宣伝行動など草の根から広げ、改憲、大軍拡、大増税阻止の国民運動を広げようとの方針を採択しました。

国会報告した日本共産党の山添拓政策委員長は、政権与党が一部野党を取り込み、大軍拡、大企業優遇、くらしに冷たい政治を進めていると批判。「憲法に基づいて暮らしも平和も豊かな日本に、との訴えが待たれている。引き続き力を合わせたい」と述べました。

議案を高橋信一事務局長が提案し、昨年の総選きよてせ与党過半数わけ、衆院での改憲派3分の2割れの「新たな政治情勢」が誕生したが、少数与党の石破政権は米国の要求に従いGDP3%の大軍拡を否定せず、銘部改憲を掲げていると強調。「憲法を生かし、平和、民主主義、国民の暮らしといのちを守るたたかいを強め、憲法が生きる社会を実現しよう」と訴えました。そして、「大軍拡反対請願書名」の推進、東京都議会選、参院選で石破政権に打撃を与え、自民党政治を終わらせるたたかいとともに、憲法会議加盟団体の若いメンバーによる「憲法トーク」動画普及などを呼びかけました。



討論では、6人が発言。「東京憲法会議結成60年の歩みを確信に都議選勝利に向け共闘を強めたい」(東京)、「軍需産業など政治をゆがめる企業・団体献金へ法改正を求めるネット署名を始めた。2.4万人と急速に広がっている」(自由法曹団)、「金子勝氏とともに憲法学習を進め、143回目を迎える」(婦人民主クラブ)、岩手から「学習活動や宣伝活動に力を入れている」等の報告、埼玉からは「与党過半数割れしたから安心してはいけない」との発言もありました。

## 議案「はじめに」の部分 紹介

憲法会議は1965年3月6日、末川博、鈴木安蔵、田畑忍ら憲法学者や、大西良慶(清水寺貫主)、羽仁説子(評論家)など各界著名人33氏によびかけで結成されました。前年の1964年7月3日、内閣憲法調査会が改憲の必要ありとする委員が多数だったとの報告書を政府に提出したことを受けて、憲法改悪阻止の大きな国民運動を盛り上げることをめざしました。

そして、「日本国憲法の蹂躪に反対し、民主的自由をまもり、平和的・民主的条項を完全に実施させ、憲法の改悪を阻止すること」を目的として、全国各地で市民の皆さんとともに、60年間たたかい続けて来ました。昨年10月までの長年、衆院・参院両院で改憲派が3分の2を占めるもとも、憲法共同センター、総がかり行動実行委員会、全国市民アクションに結集し、市民の共同を広げてたたかい、改憲発議を許しませんでした。

日本国憲法は昨年11月3日、公布から78年を迎えました。昨年10月の総選挙の結果、与党が過半数割れ、改憲派は3分の2割れという「新たな政治情勢」が誕生しました。しかし、少数与党ながら、軍事費を2%どころか米国の要求に応じ3%への引き上げも否定しない大軍拡、条文案の起草を掲げた改憲推進とたたかい、憲法を生かし、平和、民主主義、国民のくらしといのちを守るたたかいを強めなければなりません。これらのたたかいの共同を強め、反転攻勢の運動を展開し、憲法が生きる政治と社会を実現しようではありませんか。

# 「旧統一教会の献金被害は 204 億円」 東京地裁解散命令

東京地裁（鈴木謙也裁判長）は 25 日、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）への文部科学省の解散命令請求で、宗教法人法に基づいて解散を命じる決定をしました。法令違反に基づく解散命令は 3 例目で、民法の不法行為が根拠となったのは初めてです。教団を巡っては、2022 年 7 月の安倍晋三元首相銃撃事件をきっかけに、高額献金被害があらためて問題化しました。自民党との組織的な関係性が問題視された教団に、厳しい司法判断が下りました。

宗教法人法は「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為」があった場合、裁判所が解散命令を出せると規定しています。これまで命令が出たのは、地下鉄サリン事件などのオウム真理教と、霊感商法詐欺事件の明覚寺（和歌山県）で、いずれも幹部の刑事責任が認められました。要件の「法令違反」に、民法の不法行為が含まれるかが争点でした。

鈴木裁判長は、民法の不法行為は「他人の権利を侵害し、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる事態を招く」として要件に含まれると判断しました。教団を巡る民事裁判の判決や和解などの結果を踏まえ、献金勧誘の手法が全国的に共通し、被害は少なくとも 1559 人、計約 204 億 4800 万円に上ったと認定し、「類例のない膨大な規模の被害が生じた」と指摘しました。

## 教団「明らかに不当。到底受け入れられない」と、即時抗告へ

教団側は 2009 年のコンプライアンス（法令順守）宣言以降、献金被害は減少したと主張しています。しかし、鈴木裁判長は被害申告は最近も途切れていないとして「問題を徹底して解消する方策を講じず、不十分な対応に終始している」と断じ、「解散を命ずることはやむを得ない」と結論づけました。

決定を受け、教団は記者会見し「明らかに不当。到底受け入れられない」と批判。「抗告審で最大限、力を尽くす」とし、高裁に即時抗告する方針を明かしました。一方、阿部俊子文科相は記者団の取材に「解散命令請求については万全を期して挑んできた。引き続き適切に対応する」と述べました。

即時抗告を受けた高裁が地裁決定を支持すれば、実質的に命令が確定すると、裁判所に選任された清算人による清算手続きが始まります。ただ協会による資産隠しなどの妨害で被害金額の全額が弁済されないおそれがあります。幼少時から協会活動を強いられてきた信者 2 世に対する十分な支援もありません。このため、被害者らは特別措置法の制定などによる救済を政府に求めています。

また宗教法人格を失っても任意団体として継続できます。正体を隠した勧誘に利用している複数のダミー団体や霊感商法をする関連会社、協会政治団体「国際勝共連合」も存続しており、被害者らは引き続き警戒が必要だとしています。

自民党は 60 年代から統一協会と協力関係にありました。2022 年の安倍晋三元首相銃撃事件後、自民党と協会の癒着があらためて問題になりました。しかし自民党は全容解明に背を向けており、先の衆院選では協会から支援を受けていた議員も公認しました。

## 新たな被害生みめ対策を 被害者声明「支援早く」

統一協会（世界平和統一家庭連合）の元信者や被害者家族らでつくる「被害者有志一同」は 25 日、解散命令をうけて声明を発表しました。「数十年にわたり被害者たちが人生をかけて訴え続けてきた努力が、ようやく実を結んだ」と述べています。

声明では「私たちは、長年にわたり統一協会による霊感商法や高額献金、家庭崩壊や人権侵害などの被害に苦しんできた」と訴えています。解散命令は「最低限必要な措置」であり、「新たな被害者が生まれないことへの確約ではない」として課題を強調。解散命令後も別の団体名での活動や、献金の海外送金を続ける可能性が高いとして、徹底した防止策、被害者の早急な支援策を求めています。

## 非核証明出さぬまま、米艦、神戸入港強行 港湾労働者 市民ら抗議

入港する外国軍艦に非核証明書を提出させる非核「神戸方式」を持つ神戸港で 24 日、米掃海艇「ウオーリア」が非核証明書を提出しないまま神戸港摩耶埠頭（まやふとう）に入港しました。1975 年の同

方式確立以降の米軍艦入港は初めてです。米掃海艇が入港した神戸港摩耶埠頭と入港を許可した神戸市役所前、東京の米大使館前で市民らは「非核『神戸方式』を守れ」「米艦船は非核証明書を提出せよ」などと抗議の声をあげました。

午前9時ごろ、神戸港摩耶埠頭に「ウォーリア」が着岸すると、市民、神戸港湾関係労働組合共闘会議などの参加者120人が「あなたは歓迎されていません。『神戸方式』を尊重し、ルールを守れ」と英語で書かれた横断幕などを掲げ、シュプレヒコールをあげました。

平田喜久男同共闘会議幹事が「アメリカにとって『神戸方式』は目の上のタンコブ。骨抜きにする新しい展開だ」と強調。前田明日本共産党市議は「神戸市が『神戸方式』順守の立場に立ち戻るよう全力で頑張る」と表明しました。

市役所前では200人が抗議集会を行いました。

東京都港区にある米大使館前でも連帯の抗議行動が行われ「入港の強行は非核平和の願いを踏みにじるものだ」などと訴えました。

市によりますと、3月17日にアメリカ軍から「船員の休養と燃料などの補給」を理由に入港の申請があり、市が外務省に照会したところ、「核兵器を搭載していないことについて、疑いを有していない」とする回答があったということです。

また、在大阪・神戸アメリカ総領事館からも「日本に入国する艦艇に核兵器は搭載されていない」と回答があったことから、市は、証明書と同等の確認ができたとして3月21日に入港を許可したということです。

## 非核神戸方式とは

非核神戸方式とは、核兵器の港への持ち込みに対する地方公共団体の対応方針のこと。非核三原則の自治体版とも表現される。神戸市は神戸港に寄港する外国軍の艦船に核兵器を搭載していないことを証明する「非核証明書」の提出を義務付けている。

1975年（昭和50年）3月18日に神戸市の議会である「神戸市会」が「核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議」を可決して以降行われている。採択後、フランス軍やイタリア軍、インド軍などの艦船が証明書を提出して神戸港に入港しているが（イギリス海軍も証明書を提出、「違反した場合は寄港拒否も甘んじて受ける」と表明している）、アメリカ海軍は神戸港のこの方式を批判して近隣の姫路港には寄港するものの神戸港には寄港の意志すら示すこともなかった。

運用面において神戸港に寄港する外国軍の艦船に書類提出を義務付けているのは神戸市港湾施設条例の規定に基づいているが、非核証明書提出などの非核神戸方式自体は市議会決議に留まり、条例で明記されたものではない。

非核神戸方式の運用も行政指導として機能しているのみで、文書に従い行政職員などが立ち入り調査をする権限はない。また、非核証明書は法的拘束力を有していないというのが神戸市港湾局の認識である。神戸港の他にも函館港、高知港、鹿児島港などで条例化を目指して検討されている。

## 大阪憲法会議 憲法学習会開催

大阪憲法会議・共同センターは23日、大阪市で2025年春の憲法大学集会を開催。160人が参加しました。大軍拡反対署名を参院選までに1万筆以上集めようと呼びかけました。

日本共産党の山下芳生副委員長・参院議員が国会情勢を報告。衆院で自公が過半数割れし国民の切実な願いが実現する可能性が生まれている中で、自民党政治の「二つのゆがみ」にメスを入れる日本共産党の役割を紹介。憲法審査会は9条を議論できる状況にはないが、石破首相は大軍拡を進めており、「新署名で世論を広げるとともに参院選で共産党を伸ばし大軍拡を阻止する国会内の力を強くしたい」と述べました。

青井美帆学習院大学教授が講演。2013年以降、安全保障政策を憲法論から切り離して内閣の判断で大転換し、米軍との一体化などの事実を積み上げて国のありようを変えているとした明治憲法下の「統帥権の独立」と相似形だと問題提起。「おもての見えないところにこそ問題の中心がある」とし、平和主義を貫くために「おかしいことにあらがうことができる力を憲法のもとで持っている」ことを強調しました。